

	達成度評価指標（観点）	補足説明	共通領域科目										コース科目	教育実習科目
			教育課程の編成・実施に関する領域		教科等の実践的指導方法等に関する領域			生徒指導・教育相談に関する領域		学校・学級経営に関する領域		学校教育と教員の在り方に関する領域		
			教員としての授業実践と学習指導	メンタルケアとキャリア	展開科・学習指導と構成	諸と教員関係の構築	情報技術的指導方法	学習者の実践力と課題	生徒指導の実践	授業実践の経緯	学級経営の実践	現職教師の社会的役割		
使命感・倫理観	家庭や地域社会との関連をふまえて、学校教育の特色と社会的役割について理解している。	・熟と学校の異同などを指摘できる。 ・学校の社会的役割を、家庭や地域社会との関連から理解している。		○		○				◎	○	◎	○	○
	学校における職務遂行の意味(教員としての使命)を理解している。また、法令、社会的モラル、服務規律を理解して遵守しようとする。	・校務分掌などの役割を果たす責任について理解している。 ・服務規律など教職員として規律を遵守しつつ自己を適切に管理することについて理解している。								○			◎	○
	教員評価の意義とその役割を理解できる。	・自己点検をしつつ、自らを高める自己研鑽のあり方について理解している。			○								◎	○
	児童生徒、保護者、同僚などに対して、人権意識や人権感覚を基礎とした適切なコミュニケーションができ、自己管理能力の重要性を理解できる。(平常心をもってよく聞き、誠実に対応できる。)	・児童生徒の発達段階や心理を理解しており、細かな疑問や要望等にも誠意をもって対応する教育コミュニケーションのあり方を理解している。 ・人権感覚を身につけており、差別やいじめ等に対する毅然とした指導のあり方を理解している。 ・相手の話をよく聞き、誠実に対応するコミュニケーションのあり方を理解している。						○	○	○	○	○	○	○
	自己の目指す教員像について、理念的にも具体的にも説明できる。	・自己の目指す教員像を、確かな理論を背景にして、理念的に説明できる。 ・自己の目指す教員像を、行動目標化し、具体的に説明できる。				○							◎	○
学校・学級経営	保護者や地域との協働による学校経営について基礎的知識を理解している。	・保護者や地域の人々からの意見や要望を十分に聞き、それに基づいて学校経営ビジョンの設定や学校経営計画の策定等がなされていることを理解する。	○	○							◎	◎	○	○
	学校の危機管理に関する基礎的知識と対処法を理解している。	・不審者侵入や事故等の緊急事態の事例やそれに適切に準備・対処するためのマニュアル等について学び、基本的な危機管理のあり方を理解している。									◎	◎		○
	学校・学級経営上の情報管理について理解している。	・コンピュータで事務の効率化が進むとともに、インターネットに常時接続される時代、デジタルデータの取り扱いや児童生徒等の個人情報の管理等の重要性を理解している。 (注)高等学校においては「学級」を「ホームルーム」と読み替える。									◎	◎		○
	学級経営のマネジメントサイクルを理解し、児童生徒の実態に即した学級目標を立てることができる。	・学校教育目標や保護者等の意見や要望を受け、学級目標の具現化を図るPlan(計画)→Do(実践)→Check(評価)→Action(改善)のマネジメントサイクルの方策や活用等について理解している。 ・高等学校においては「学級」を「ホームルーム」と読み替える。	◎	○		○					○	◎		○
	社会の変化に対応する学校改善のための教育課程の意義と課題を理解している。	・社会の要請や地域住民、保護者の期待に応えるため、教育課程編成の基本的な要素である教育目標と教育内容及び授業時数を踏まえ、教育課程の開発・編成・実施・評価の各段階の役割等を理解している。	◎	◎	○	○					◎	◎		○
子ども理解	児童生徒の行動のメカニズムを理解するためのアセスメント技法を適切に用いて、児童生徒の行動問題に適切に対応することができる。	行動理論や認知行動理論を理解し、その上で、動機付けや集団・社会といった面から児童生徒を理解できる。							◎	◎				○
	生徒指導に係る法制度を理解し、生徒指導上の問題に対して、保護者との連携を含めた指導計画を作成できる。	・いじめ防止対策基本法や少年法、児童福祉法等の関連法令を読み解き整理できている。 ・問題行動に対応または予防するため、学校内の関係職員や保護者を含めた指導体制構築に必要な知識が整理できている。							○	◎	◎			○
	各種障害の特性や児童生徒の実態をふまえた「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することの必要性を理解し、これらの計画作成に必要な情報を収集・整理することができる。また、これらの計画を具体的に運用するためのアイデアを考案することができる。	児童生徒の発達や障害種ごとの発達障害等についての知見を整理できている。知能検査をはじめとする様々な検査、集団構造やQIなどの結果を読みとる知見をもつ。									◎	◎		○
	児童生徒の社会的不適応を予防するための集団づくりの方法について理解している。	SSTやエンカウンターなどの予防介入プログラムの構成を理解し、それらを年間の指導計画の中に位置づけて実践することができる。								○	◎			○
	児童生徒の社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成できる。	児童生徒の心情を丁寧に聞き取り、問題解決に向かわせていくカウンセリング技法の基礎を理解している。さらに、SSTやレジリエンス教育プログラムなどを、集団指導場面、個別指導場面において適宜構成して実践することができる。								◎	◎			○
授業力	自己の授業実践を振り返り、改善を行うことができる。	児童生徒の理解度や満足度を把握し、次の授業に向けて工夫・改善を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎							○
	教育目標や内容に沿って児童生徒の問題意識を引き出す教材を準備し、教具や情報手段などの教育機器を効果的に活用できる。	児童生徒の興味や問題意識を引き出し、学習目標に迫ることができる教材を作成している。既存の情報メディアや教育機器を効果的に活用している。	○		◎	◎	◎							○
	未実施領域(学年、単元等)の授業をそれまでの授業実践の反省に基づき、新たに構築できる。	児童生徒の実態を踏まえて指導目標を明確にし、指導の重点化や内容の系統性に配慮した指導計画を立てている。			◎	◎	◎							○
	指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	授業公開等を通して、自らの授業改善のねらいを明確にし、同僚職員との意見交換を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎							○
	学習内容や目標に対する児童生徒の実態(児童観・生徒観)をふまえた班編成・学習形態等の工夫ができる。	活発な学習活動が展開できるように児童生徒の実態をふまえた班編成を考えたり、学級の全児童生徒が授業参加できるような学習形態の工夫をしている。	○		◎	◎	◎					○		○

	達成度評価指標（観点）	補足説明	共通領域科目										コース科目	教育実習科目		
			教育課程の編成・実施に関する領域		教科等の実践的指導方法等に関する領域			生徒指導・教育相談に関する領域		学校・学級経営に関する領域		学校教育と教員の在り方に関する領域				
			教子 育の 課程 の 進 捗 と	メ キ 学 ン ユ 校 ト ラ 改 善 マ と ネ カ リ ジ	展 開 科 ・ 学 習 備 と 構 成 と	題 と 教 展 開 外 ・ 活 動 値 と 構 成 と	と る 情 報 メ デ イ 指 導 方 法 よ	グ 学 の 校 実 力 と ン 課 セ リ ン	課 生 徒 指 導 の 実 践 と	課 学 校 経 営 の 実 践 と	課 学 校 経 営 の 実 践 と	課 学 校 経 営 の 実 践 と			課 学 校 経 営 の 実 践 と	
使命感・倫理観	学校の本質的課題や現代学校改革等との関連で学校における教員のあるべき目標を設定することができる。	・人権感覚を身につけ、差別やいじめ等に対して毅然とした態度で指導を行うなど教職員としての基本姿勢を踏まえて目標を設定することができる。		○		○						○		○	○	
	学校の現状や直面している課題について、理念的にも具体的に説明できる。	・学校教育に関する世界やわが国の動向、医療・福祉分野の現状、地域の状況をふまえながら、学校の現状や直面している課題について理論的かつ具体的に説明ができる。 ・学校が直面する課題を解決するために、教職員として新たに必要とされる知識や技能の習得に積極的に取り組んでいる。		○		○			○	○			◎	○	○	
	自己のめざす教員像について、理念的にも具体的に説明できる。	・自己の目指す教員像を、確かな理論を背景にして、理念的に説明できる。 ・自己の目指す教員像を、行動目標化し、具体的に説明できる。			○									○	○	
	「反省的実践者」としての教員の役割を理解し、自己の教員としての資質の改善と向上を目指すことができる。	・自己の教員としての資質の向上を目指して、教職員として新たに必要とされる知識や技能の習得に積極的に取り組んでいる。		○	○										○	○
	保護者等に担当業務の課題と成果を明確に示すことができる。	・学校の教育目標と児童生徒の実態等を踏まえ、課題と成果をわかりやすく適切に説明できる。		○	○		○		○	○					○	○
学校・学級経営	同僚・保護者・地域・外部の専門家と連携・協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。	・管理職や同僚職員、保護者や外部専門家との協力体制を構築し、積極的に意見交換を行い、総合的な視点から教育指導の改善・充実等のための企画・立案を行うことができる。		○					○	○		◎	◎	○	○	
	学校や学級の経営について同僚職員にアドバイスできる。	・専門的な知識や経験等に基づき、学校や学部、学年、学級の経営に関する改善内容やその視点等を、同僚職員に分かりやすく指導・助言することができる。		◎	○		○	○	○	○		◎	◎		○	
	学校や学級の経営上想定される危機に対応できる。	・不審者侵入や事故等の緊急事態の事例やそれに適切に準備・対処するためのマニュアル等について学び、予測される危機への予防対応、緊急対応、事後の対応等ができる。 (注) 高等学校においては「学級」を「ホームルーム」と読み替える。					○					◎	◎		○	
	学校評価の意義と方法を理解し、実践できる。	・実践事例等をもとに、「自己評価」(Check)、「学校関係者評価」(外部評価) (Check)、「改善」(Action)の一公表という学校評価システムを具体的に理解し、教育の質の向上、説明責任の明確化、地域ぐるみの教育の推進等に役立てることができる。		○	◎								◎	◎		○
	社会の変化と学校改善の課題に対応した学校・学級経営計画を作成できる。	・学校や学部、学年、学級の内外環境のSWOT分析等を生かして、社会の要請や地域住民、保護者の期待に応えるための学校・学級経営計画を作成できる。		◎	◎	○	○				○	◎	◎		○	○
子ども理解	児童生徒の行動のメカニズムを理解するためのアセスメント技法を適切に用いて、児童生徒の行動問題に適切に対応することができる。	・行動理論や認知行動理論を理解し、その上で、動機付けや集団・社会といった面から児童生徒の行動を理解できる。							◎	◎				○	○	
	生徒指導に係る法制度を理解し、生徒指導上の問題に対して、保護者や関係職員・関係諸機関との連携等を含めた指導計画を作成できる。	・いじめ防止対策基本法や少年法、児童福祉法等の関連法令を読み解き整理できている。 ・問題行動に対応または予防するため、学校内の関係職員や保護者、関係機関との連携体制構築に必要な知識が整理できており、保護者支援のためのPTの技法を学級懇談や家庭教育学級の場で応用できるよう整理できている。							◎	◎					○	
	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を客観的に把握した上で「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することの重要性を十分に理解し、それらの計画を実際の授業や生徒指導に反映するための具体案を提示することができる。	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の発達状態や障害特性等を把握するためのアセスメント法を理解し、それらの技法を適切に用いることができる。 ・各種のアセスメント結果をふまえて作成された「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を、具体的な授業計画や生徒指導計画に反映することができる。							◎	◎	○	○			○	○
	児童生徒の問題行動や社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成し実践できる。	・SSTやレジリエンス教育プログラム、また、エンカウンターなどの予防介入プログラムを集団・個別の指導場面で適切に構成できる。さらにそれらを、年間の指導計画、教育課程の中に位置づけ計画的に実践できる。							◎	◎					○	○
	児童生徒の理解の仕方や情報の集め方、指導の方法等について同僚職員にアドバイスできる。	・予防的・発展的な生徒指導プログラムを、生徒理解の視点とともに若手教員に指導することができる。また、児童生徒の心情を丁寧に聞き取り問題解決に向かわせるカウンセリング技法の基礎、ケース会議等で理性的な問題解決の運営を提案する技能、機能分析、各種の検査や評価、法令、関係機関との連携、各種の指導プログラムについての知見を適宜提供できるよう整理がなされていることが望ましい。								◎	◎				○	○
授業力	学校の方針や教育目標に配慮して指導計画を立てることができる。	・児童生徒の実態を踏まえて指導目標を明確にし、指導の重点化や内容の系統性に配慮した指導計画を立てている。		◎	◎	◎	◎	◎			○	○			○	
	同僚職員の模範となるような授業を実践できる。	・教育目標や内容に沿って児童生徒の問題意識を引き出す教材の準備、及び教具や情報手段などの教育機種の効果的な活用ができる。 ・ねらいに沿って、わかりやすい授業を行っている。 ・児童生徒の満足感を高め、学習目標を十分達成させている。			◎	◎	◎							○	○	
	同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。	・教科等の実践的指導方法に関して、若手教員の成長を支援することができる。		○	○	◎	◎	◎							○	○
	指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。(達成度評価指標と重複するが、模範となる重要な要件として、補足説明にも追加) ・児童生徒の理解度や満足度を把握し、次の授業に向けて工夫・改善を行っている。		○		◎	◎	◎							○	○
	学習内容や目標に対する児童生徒の実態（児童観・生徒観）をふまえた班編成・学習形態等の工夫ができる。	・学習内容や目標に対する児童生徒の実態（児童観・生徒観）をふまえた班編成・学習形態等の工夫ができる。 (注) 達成度評価指標と重複するが、模範となる重要な要件として補足説明にも追加。		○		◎	◎	◎				○			○	○